

役員会議事録

令和6年3月27日(水)
10時00分から11時00分まで
学 長 室

出席者

議 長 玉手英利 (学長)
理 事 飯塚 博 出口 毅 矢作 清 根本建二 花輪公雄 瀬瀬 晃

陪席者

副学長 林田光祐 大森 桂 羽鳥政男
監 事 渡辺 均 大森夏織

1 役員会議事録(3月19日開催)の確認

玉手学長から、3月19日開催の本会の議事録案について確認があり、議事録が了承された。

2 【報告】令和5年度附属病院の経営状況について

飯田キャンパス事務部長から、議題に関して、報告があった。

3 【協議】キャンパス経営力評価に係るチャレンジ評価事業について

玉手学長から、キャンパス経営力評価に係るチャレンジ評価事業について、令和6年度事業計画書の承認及び事業経費の配分について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案を一部修正することで了承された。

4 【協議】令和6年度行動計画について

花輪理事から、令和6年度行動計画について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

5 【協議】学科の廃止について

花輪理事から、工学部機能高分子工学科の廃止について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

6 【協議】寄附講座の設置について

花輪理事から、医学部長からの申請に基づく寄附講座の追加寄附について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

7 【協議】令和6年度国立大学法人山形大学予算(案)について

根本理事から、令和6年度国立大学法人山形大学予算(案)について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

8 【協議】収支決算上の黒字及び赤字の取扱い(令和5年6月28日役員会決定)の変更について

根本理事から、収支決算上の黒字及び赤字の取扱いの変更について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

9【協議】「山形大学研究推進報奨規程」に基づく受賞者の決定について

飯塚理事から、山形大学研究推進報奨規程に基づく受賞者を決定することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

10【協議】「国立大学法人山形大学における間接経費取扱規程」の一部改正について

飯塚理事から、国立大学法人山形大学における間接経費取扱規程を一部改正することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

11【協議】山形大学フェローに関する規程の制定について

玉手学長から、山形大学フェローに関する規程の制定について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

12【協議】山形大学フェローの称号授与について

玉手学長から、山形大学フェローに関する規程に基づき、1名に山形大学フェローの称号を授与することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

13【協議】国立大学法人山形大学職員職員給与規程の一部改正等について

総務部長から、国立大学法人山形大学職員職員給与規程の一部改正等について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

14【協議】客員教授等の称号付与について

羽鳥副学長から、役員及び各部局等が推薦する客員教授等の称号付与について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

なお、資料については個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。

15【協議】令和6年度労使協定について

羽鳥副学長から、令和6年度の飯田地区の労使協定案及び山形地区、米沢地区、鶴岡地区の計画的休暇の取得時季に関する協定について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

16【協議】「国立大学法人山形大学におけるエネルギーの使用の合理化等に関する規程」の一部改正について

額額理事から、「国立大学法人山形大学におけるエネルギーの使用の合理化等に関する規程」の一部改正について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

17【協議】履修証明プログラムの開設について

大森副学長から、社会共創推進事務室が実施するプログラムを履修証明プログラムとして開設することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

18【報告】山形大学医学部 東日本重粒子センター運営委員会について

根本理事から、議題に関して、報告があった。

なお、資料の一部について会議時のみ閲覧可能とし、会議終了後回収された。

19【協議】職員の懲戒について

(「国立大学法人山形大学職員の懲戒の手続きに関する規程」
第32条第2項の規定により非公開)